

●●利用料金●●

(要介護 1～要介護 5 の利用者様)

サービス	所要時間	区分	地域密着型 単位数
基本サービス (1日につき)	7時間以上 8時間未満	要介護 1	750
		要介護 2	887
		要介護 3	1028
		要介護 4	1168
		要介護 5	1308
入浴介助加算	入浴介助を行った場合		40(1日につき)
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	通所介護事業所介護職員の総数のうち、介護福祉士の資格を有する職員を70%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士の資格を有する職員を25%以上配置しているため加算		22(1回につき)
個別機能訓練加算 (Ⅰ)口	心身の状況に応じて、身体機能及び生活機能向上を目的とする機能訓練を実施し、3月に1回以上機能訓練指導員等が居宅を訪問した上で生活機能を確認することで、必要に応じて個別機能訓練計画の見直し等を行った場合加算 ※専従1名以上機能訓練指導員配置(配置時間の定めなし)		56(1日につき)
その他: 個別機能訓練(Ⅱ)20単位/月・科学的介護推進体制加算40単位/月 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)			

介護予防通所介護相当サービス

サービス	区分等	単位数(一月)
基本サービス	事業対象者・要支援 1	1,655
	要支援 2	3,393
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)口	要介護 1～5 の料金表参照	48(事業対象者・要支援 1) 96(事業対象者・要支援 2)
その他: 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 科学的介護推進体制加算40単位/月		

昼食サービスの料金は、含まれておりません。1食 700 円の費用が必要となります。

戸隠介護サービスセンター通所事業所



〒381-4104 長野市戸隠栃原 9246

☎ 026-252-2780 FAX 026-252-2785

サービス提供時間 : 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
但し、利用者が希望される場合は午前 7 時から午前 8 時 30 分まで、又は午後 4 時 30 分から午後 7 時までの間サービスを提供します。(午前 8 時 30 分以前及び 4 時 30 分以降は別途料金となります)

休館日 : 日曜日及び 12 月 31 日から翌年 1 月 2 日までの間

※当センターは、地域密着型通所介護事業所です。地域の一員として、自分らしく過ごせるように、自立支援を目的にサービスを提供しています。施設の見学、お試し利用も受け付けております。ご相談ください。

ゆっくり、安心してお風呂に入れます



様々な活動を行っています



野菜作り



調理実習



小集団体操や機能訓練指導員が個別機能訓練を提供します



機能訓練や脳トレを取り入れたプログラム



天気の良い日は、センター周辺の遊歩道でも季節を感じながら歩行訓練ができます



外出や地域と関わりのある活動もあります。



売店で買い物もできます